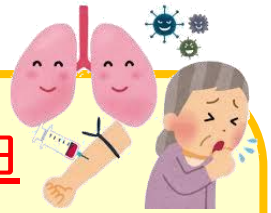




「インフルエンザ予防接種」のご案内

65歳以上の方について



実施期間：令和5年10月15日～12月31日

対象者：久万高原町に住所を有する65歳以上の方

指定医療機関	医療機関窓口負担金	補助回数
県内の協力医療機関	1,000円	1回のみ

*ただし生活保護の方は窓口負担が無料になります。(証明書をご持参ください。)

*2回接種をご希望の方は、2回目は全額自己負担になります。

*県外の医療機関で接種を希望される場合は、保健センターまでお問い合わせください。

- 60歳～64歳で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方は65歳以上と同様の接種になります。

※接種前の注意事項

- ◆ 予防接種を受けようとする医療機関に必ず電話で接種可能か確認し、予約をしましょう。
新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンは同時接種が可能です。
※ただし、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチン以外のワクチンは接種間隔を2週間以上あける必要があります。
- ◆ 接種時の持参品：健康保険証など住所・氏名・生年月日のわかるもの
※持参してない場合は接種できません。
- ◆ 予診票は保健センター、役場、各支所、各医療機関窓口に備えています。



<久万高原町内の協力医療機関>

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
久万高原町立病院	21-1120	父二峰診療所	21-1637
直瀬クリニック	31-0011	畑野川クリニック	41-0020
西本医院	21-1135	うつのみや内科	21-3353
みかわクリニック	56-0908	吉村内科	54-2050
面河診療所	58-2016	面河診療所前組出張所	58-2016

※町外の医療機関については事前に協力医療機関であるかをお問い合わせの上、ご予約ください。協力医療機関でない場合は全額自己負担になります。



<お問い合わせ先> 久万保健センター 電話 21-2700